

【表紙】

|            |  |
|------------|--|
| 【提出書類】     | 臨時報告書  |
| 【提出先】      | 関東財務局長   |
| 【提出日】      | 平成27年6月30日   |
| 【会社名】      | ライト工業株式会社  |
| 【英訳名】      | RAITO KOGYO CO., LTD.  |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 鈴木 和夫  |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区九段北4丁目2番35号   |
| 【電話番号】     | 東京(3265)2551(大代表)  |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員経営管理本部副本部長 山邊 耕司   |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区九段北4丁目2番35号   |
| 【電話番号】     | 東京(3265)2551(大代表)  |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員経営管理本部副本部長 山邊 耕司   |
| 【縦覧に供する場所】 | ライト工業株式会社 中部統括支店<br>(愛知県名古屋市中村区畑江通4丁目22番地)<br>ライト工業株式会社 西日本支社<br>(大阪府吹田市江坂町1丁目16番8号)<br>株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第68回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
 平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
 期末配当に関する事項  
 当社普通株式1株につき金14円

第2号議案 取締役6名選任の件  
 取締役として、荒木進、船山重明、藤澤伸行、西誠、阿久津和浩及び柴田忠を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件  
 監査役として、宮城信二を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件  
 補欠監査役として、錦戸景一を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項   | 賛成(個)   | 反対(個)   | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果<br>(賛成の割合) |
|--------|---------|---------|-------|------|------------------|
| 第1号議案  | 335,076 | 43,755  | 467   | (注)1 | 88.34%           |
| 第2号議案  |         |         |       | (注)2 |                  |
| 荒木 進   | 376,511 | 2,320   | 467   |      | 99.27%           |
| 船山 重明  | 376,517 | 2,314   | 467   |      | 99.27%           |
| 藤澤 伸行  | 376,498 | 2,333   | 467   |      | 99.26%           |
| 西 誠    | 376,533 | 2,298   | 467   |      | 99.27%           |
| 阿久津 和浩 | 372,116 | 6,715   | 467   |      | 98.11%           |
| 柴田 忠   | 377,160 | 1,671   | 467   |      | 99.44%           |
| 第3号議案  |         |         |       | (注)2 |                  |
| 宮城 信二  | 277,171 | 101,660 | 467   |      | 73.07%           |
| 第4号議案  |         |         |       | (注)2 |                  |
| 錦戸 景一  | 378,080 | 751     | 467   |      | 99.68%           |

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認が出来ていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上